

午後1時35分開会

○たかざわ委員長 こんにちは。ただいまより地域文教委員会を開会いたします。

欠席届が出ております。牛尾副委員長が家族看護のため、大塚学務課長が家族通院看護のため、河合統計課長が出張公務のため、小川国際平和・男女平等 인권課長が私事都合のため、それぞれ欠席です。なお、牛尾副委員長は対応が済み次第出席するということ聞いております。

本日の日程及び資料をお配りしています。報告事項は子ども部が4件、地域振興部が1件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、着座にて進行させていただきます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。（1）高校生等医療費助成事業について、理事者からの説明を求めます。

○小阿瀬子育て推進課長 それでは、教育委員会資料1、高校生等医療費助成事業につきましてご説明させていただきます。資料をご覧ください。

まず1番、概要でございます。区では平成23年度から、独自の制度として、高校生等医療費助成、こちらを実施してございます。令和5年度、来年度より、都でも医療費助成の対象年齢を高校生年齢まで引き上げることになってございます。これによりまして、区が現在発行しております医療証、こちらが都内全域でも使うことができるなど、区民の利便性が向上するものでございます。

2番、都制度導入によります主な変更点でございます。

3点ございますけれども、1点目が、今申し上げました医療証の使用範囲が区内の全域から都内の全域に拡大すると。現状でも区外でかかった分については、申請をいただくことで、医療費ですね、給付されるんですが、来年度からは特に申請なく医療機関で使うことができると。都内の医療機関で医療証を使うことができると。そういったところでございます。

2点目が、助成対象者、こちらは区内在住の保護者のみと現状なってございますけれども、高校生等本人及び区内在住の高校生等を監護する保護者にも拡大ということでございます。具体的には婚姻されている方とか、また扶養を外れちゃった方、こうした方も含まれる。また、具体例で申し上げますと区内の寮で生活されている方がいらして、区外に保護者が住んでいるとか、そういったことが該当してくるかというふうに思っております。

あと3点目ですけれども、財源の一部、こちらが都でも負担するということでございます。

制度導入までのスケジュールでございますけれども、今年の12月上旬、区内医師会、歯科医師会に事業の周知をしてみたいと思っております。年が明けまして来年2月の中旬、区民向けに広報紙、ホームページなどで周知をしてみたいと思っております。3月下旬に医療証を発送して、4月1日、医療証を使用開始というような流れで考えてございます。

4番、5番に改正を予定している条例と書いてございますけれども、都との事業のすり合わせを行う関係から条例を一部改正する必要がございますので、今月招集されます第4回定例会に上程をする予定でございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。ご説明を頂きましたとおり、本件は第4回定例会の提出予定案件ということでございますので、概括的な質疑や資料要求がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（1）高校生等医療費助成事業について、終了いたします。

次に、（2）区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事について、説明を求めます。

○赤海子ども施設課長 それでは、私から、A4判横で大変申し訳ありませんが、教育委員会資料2に基づきまして、区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事についてご報告させていただきます。

初めに、お茶の水小学校・幼稚園改築工事につきましては、昨年11月の当地域文教委員会にて、地中障害物やアスベストの影響などにより、工期延長と費用増額の契約変更が必要となること、また今後の掘削作業などによりまして、床づけ完了までの間で地中障害物が発見される場合がある旨のご報告をさせていただきました。また、令和3年第4回定例会におきまして、工期延長と費用増額の契約変更について、ご審議、ご議決を賜ったところでございます。

その後、今年7月の当委員会におきまして、取り残した地中障害物の解体撤去を含め、地下掘削の作業が6月に完了しましたこと、工事の進捗の中で、杭工事において新たに地中障害物が確認されましたこと、地中障害物の撤去工事に伴い2か月程度の工期延伸の見込みがありまして、工期と工事費用を精査中であることのご報告をさせていただいたところでございます。

それでは、教育委員会資料2、左側にございます、まず現契約についてでございますが、建築工事、68億4,715万余、電気工事、7億1,365万円余、空調工事、7億63万円余、給排水衛生設備工事、6億8,878万円余でございます。工期につきまして、工事期間は令和2年6月27日から令和5年9月29日という状況でございます。

次に、その下にございます変更の概要といたしまして、建築工事が地中障害物への対応に伴う工期の延長や学校要望等への対応、防火設備の増などで、5,164万5,000円の増となります。

地中障害物につきまして、1枚おめくりいただきまして、2枚目をご覧くださいませでしょうか。資料の左側半面に、丸で地中障害物対応イメージと記載してございます。まず、杭についてでございますが、左側の真ん中辺りに細くピンク色の部分で、地下30メートル付近まで掘り進めましたが、硬い障害物の存在によって、拡底という杭の底を広げる作業ができませんでした。そのため障害物をよけて、杭の位置と施工方法を変更し、少し深い位置で杭の底部を広げる拡底というものを施工してございます。

また、掘削工事ですが、2本あります左側の赤茶色の線ですね。こちらで示した、横に挟むように水色の斜線で示した長方形の四角があるかと思いますが、こちらのうち右側です。取り残しの旧錦華小学校の地下躯体、こちら、上に写真を掲載させていただいてございますが、こちらですとか、松くい等の地中障害などを随時撤去し、分別、処分しながら進めまして、6月までに掘削作業は完了いたしました。

学校要望等への対応については、園長室を区画することや、湿気対策の範囲を広げて、階段やエレベーター周りなどについても土に接する壁を二重にするなどの対策を追加してございます。

次に、今ご覧いただいている図の右側、防火設備の増についてでございます。建築基準法では、臨時境界線から一定の範囲は隣の建物からの延焼を防ぐために防火設備を設ける定めがございますが、隣接地が公園の場合、有効な空地が多いということから、必ずしも延焼の対策が必要とならないケースがございます。そうしたことから、東京都との協議により、そうした取扱いを認めていただくことで進めておりましたが、一方で錦華公園につきましては、広く地域のご意見を伺いながら改修整備の検討を進めました結果、公園トイレの配置が校舎に近接する、こちらの下の図面で申し上げますと、公園の上に赤い楕円部分があるかと思うんですが、この赤い楕円部分の右ちょっと下に、横の四角く黒とか茶色で塗ってある部分でございますね。こちらに配置するということになりました。こうした配置を踏まえまして、延焼のおそれのある部分に当たる赤い楕円部分、校舎外壁の開口部を防火設備の仕様に変更するものでございます。

恐れ入りますが、1枚目の変更概要にお戻りいただきまして、次に電気設備工事ですが、建築工事に伴う工期の延長ですとかWi-Fi設置などによる通信環境の強化などへの対応で625万9,000円の増。空調設備工事では、やはり建築工事に伴う工期延長等や、空調などを制御する中央監視システムについて、拡張性、操作性を向上させた仕様への変更などで1,411万3,000円の増。給排水衛生設備工事では、建築工事に伴います工期延長や、消防指導による屋内消火栓の追加及び調理室の排気ダクトへの消火設備の追加などで931万7,000円の増となっております。

工期の変更は、地中障害物等への対応に要した期間、約2.5か月を加えまして、令和5年12月15日までとするものでございます。

なお、これら変更事項のガイドライン上の位置づけでございますが、こちらの資料右側に、工事請負契約における設計変更ガイドラインに設計変更の対象となる事項をお示しさせていただきましたので、ご覧いただければと存じます。

なお、ただいま報告させていただきました今回の地中障害物への対応に伴う工期延長及び工事費の増などにつきまして、地方自治法第180条、議決により特に指定したものは長において専決処分できる、によりまして、平成21年にご議決いただきました「議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分事項の指定について」にて指定されております、契約金額の5%以内かつ1億5,000万円未満のものとして、専決処分により契約変更の手続きを取らせていただきたいと考えております。

最後になりますが、資料には記載がございませんが、賃金ですとか資材等の急激な変動への対応、インフレスライド条項の特例措置について、建築の工事請負者から請求がございましたこと、また、電気、空調、給排水、各設備の工事請負者からも請求する予定との連絡があった旨聞いてございます。こちらにつきましては、契約課で定めております賃金等の変動に対する工事請負契約書第24条第6項、インフレスライド条項の運用についてに基づきまして、今後スライド額の協議を行っていく予定でございます。

詳細等が詰まり次第、改めてご報告させていただきます。

ご報告は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（２）お茶の水小学校・幼稚園改築工事について、終了いたします。

次に、（３）令和４年度学力調査について、理事者からの説明を求めます。

○山本指導課長 それでは、私からは、教育委員会資料３に基づきまして、令和４年度学力調査について報告させていただきます。資料が多く、大変申し訳ございませんけれども、一つずつ、簡単ではございますが、資料を活用して説明をさせていただきます。

国で実施いたしました全国学力・学習状況調査、都で実施いたしました児童・生徒の学力向上を図るための調査、区で実施した達成度調査の三つに分けて報告いたします。

資料の１枚目、概要版は、三つの学力調査に関する実施日、対象学年、調査内容と各調査結果の本区の傾向についてまとめてございます。

まず資料１をご覧ください。こちらは国で実施いたしました全国学力・学習状況調査をまとめたものでございます。この全国学力・学習状況調査は、令和４年４月１９日に小学校６年生と中学校３年生を対象として、国語、算数・数学及び理科、質問紙による意識調査について実施いたしました。

各学年、教科の正答率につきましては資料表面の項番４、結果に記載のとおりです。令和４年度の調査結果といたしまして、学年、教科ごとに緑が全国、赤が東京都、紫が千代田区の正答率を示しております。どの学年、教科においても知識の定着や活用に大きな問題はなく、全国や都の平均を上回っております。

資料１、裏面をご覧ください。（２）質問紙による意識調査では、千代田区の小学生は、１日の平均勉強時間は長く、ゲーム時間は少なくなっており、この傾向は中学生でも同様となっております。

続いて、資料２をご覧ください。東京都で実施いたしました児童・生徒の学力向上を図るための調査について説明いたします。令和４年５月１６日から６月２４日の間に、小学校４年生から中学校３年生までの児童・生徒を対象として、学びに向かう力等に関する意識調査について、コンピューター等を活用した回答形式であるＣＢＴ方式により、１人１台端末を用いて実施いたしました。

資料２－１、資料２－２と併せてご覧いただければと思います。資料２－１は、小学校の調査項目、全６８項目のうち、また資料２－２は中学校の調査項目、全７０項目のうち、区の特徴が表れていると思われるものについて抜粋してお示ししております。回答方法につきましては、それぞれの設問につき一つを選択して回答する形式となっております。

資料２－１、小学生では、各教科の理解度は東京都平均に比べ高くなっており、この傾向は中学生でも同様です。学習の進め方について、「確実にできるようになるまで、くり返し練習している」「答えだけではなく、考え方も確かめながら学習している」等の項目では、「当てはまる」と回答した児童の割合は、東京都平均の１０ポイント以上上回っております。

次に資料２－２、中学校をご覧ください。資料裏面の学習指導の工夫に関して、「授業では、他の教科の授業で学習した内容を生かして考える時間があると思う」「授業では、他の人と考えを交流しながら課題を解決する活動を行っていると思う」の設問については、

「当てはまる」と回答した生徒の割合は東京都の平均を10ポイント程度上回っております。

続いて、資料3をご覧ください。区で実施した小学校達成度調査についてです。令和4年5月10日に小学校4年生から6年生を対象として、国語・社会・算数・理科及び意識調査を実施いたしました。学年、教科ごとに、薄緑色が前年度の当該学年の結果、赤が今年度の当該学年の結果、青が全国の結果として、教科ごとにお示ししております。今年度の結果といたしましては、6年生の理科の達成度が全国平均を0.5ポイント下回りました。しかしながら、昨年度の6年生の理科では、全国平均を2ポイント下回っていたことから、若干の改善傾向が見られます。4、5、6年生の国語と算数は、達成度で10ポイント以上全国平均を上回っております。資料裏面の意識調査の結果を含め、詳細については資料3に記載のとおりとなっております。

最後に資料4をご覧ください。区で実施いたしました中学校の達成度調査についてです。こちらは令和4年4月に中学校1年から3年生を対象として、国語・社会・数学・理科、そして2、3年生のみ英語の調査を行いました。令和2年度から令和4年度までの3年間の、その年度ごとのそれぞれの学年による各教科の偏差値を色別にお示ししております。昨年度と比較いたしますと、中学校1年生、2年生においては、全ての教科の平均偏差値が上昇いたしました。一方で、中学校3年生においては国語以外の平均偏差値が下がっており、特に3年生理科の結果については昨年度に比べ3.9ポイント低下いたしました。詳細につきましては資料4に記載のとおりでございます。

引き続き、長年の課題である理科の指導改善を含め、児童・生徒の学力向上を図ってまいります。

本件についての報告は以上です。

○たかざわ委員長 はい。質疑をお受けいたします。

○牛尾副委員長 ちょっと調査するテストが多いなという印象もあるんですけども、まず、この全国調査ですけども、これは毎回、全国平均と東京都の平均と千代田区を比べているというのが毎回報告されますけれども、例えばほかの自治体では、全国より下回っている、ほかの県より下回っているということで、教師とか子どもたちが、点数至上主義というか、そういった負担にさせられているという、そういったことも聞いております。千代田区では、この全国調査の千代田区の結果と全国との平均の差、東京都との平均の差、先ほど理科が下回っているというような話もありましたけれども、この千代田区としてのこの全国調査の結果については、どういうふうに捉えているのか。これが下回るとまずい、上回るといいというような単純な考え方なのか、それとも個々人が課題を見つけて、それを見つけて自ら勉強していくということにおいて捉えているのか、どちらなんですかね。

○山本指導課長 まず、このそれぞれの学力調査の捉え方なんですけれども、学力調査、もちろん子どもたちの現在の学力を測る上では大事な調査だというふうに認識をさせていただきます。しかしながら、一方で子どもたちの学力を測る指標の一つであるというような捉え方もできるかと思えます。そこで、子どもたち、学力調査の結果も活用しながら、ほかの力についてもしっかりと身につけさせるような努力、工夫が必要であるというふうに考えているところでございます。

○牛尾副委員長 子どもたちが自ら、ここが足りないなとか、そういった勉強をする、自らの勉強をする上で活用していくという点では必要かもしれないけど、まあ、全国平均、あとは東京都の平均、他の自治体より上回っている、下回っているという、それだけで見ちゃうと、よろしくないかなというのは1点あります。

いま一つ、どこだっけな、この質問紙意識調査で、小学校平均の勉強時間について、3時間以上と回答したのが55.9%とあります。まあ、塾なんかに通っていらっしゃるお子さんが多いからこういうことになっているとは思いますが、もちろん勉強するというのも大事なんですけども、やはりしっかりと遊びの時間、あとは睡眠を取る、食事もあるというような健康面での生活というのかな、そういうのも大事だと思うんですけども、例えばそういった調査というのはやられているのかどうか。どうなんですか、生活面での調査とか。

○山本指導課長 まず、この学力調査につきましては、もちろん結果は結果として確実に踏まえ、しっかりと分析をした上で、教員一人一人が、あるいは子どもたち一人一人が自分の学力について振り返る材料とすべきだと思います。一方で、この調査の結果に一喜一憂することなく、生きる力としてのトータル的な学力を身につけていくべきであるというふうにも考えております。

また、今ご指摘いただきました学習時間と健康面、生活面との関係というところにつきましては、この後説明をさせていただきます体力調査のほうでも、質問紙として把握しているところでございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○小野委員 ご説明ありがとうございます。毎回こういうアンケートのときに、ちょっとどうしても確認をしたくなるのが、例えば小学校8校ですと、それぞれ母数はどのぐらい、回答の母数ですね、どのぐらいの方なのか。その辺のパーセントとか、何か数字は多分書いていないんですよね。それは中学校も同様で、1クラスの中で一定数、お休みをしているとか学校に来ていないというお子さんもいらっしゃるかと思えますけれども、その辺りの情報共有などはされているでしょうか。

○山本指導課長 基本的にはテスト実施日に登校していた児童・生徒については、全員が受けてございます。また、不登校等により学校になかなか来にくいお子さんについては、調査を取るのが非常に難しいところはケースによってはございますけれども、取れる範囲で、また当日たまたま欠席してしまったお子さんについても、調査ができる範囲でさせていただいているというようなところでございます。

○小野委員 ありがとうございます。意識調査のところ、数値が肯定的に回答した割合ということなので、とても高いなと思いつつ、やっぱり高く出ている方々、毎日来ている人が基本というふうにはやっぱりどうしても思える部分もありますので、今のうちに、今日来れていないからその人はもう除外、ではなくて、基本的には全生徒さんに答えてもらうというところがやっぱり望ましいと思いますので、ぜひともそこは、学校によって、またクラスによって、アプローチの差が出ないように、こうしたときにしっかりと教育委員会からも働きかけていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○山本指導課長 ご指摘いただきましたように、不登校傾向のお子さんも含めて、全児童・生徒の調査をするということは、この調査の整合性といいますか、そういったところを高めるといってところでも非常に重要な観点かと思えます。ケースによって難しいところもあるかもしれませんが、学校にはそこも含めて指導、助言をしてまいりたいと思います。

○小野委員 はい。よろしくお願いします。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○小野委員 はい。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 聞くつもりもなかったんですが、中学校でよく最近話題で聞かれるんですけど、麴町中学校が改革と言われて、有名な、私立に行った校長先生のときに、中間テストとか期末テストがなくなった関係で、これ、中学校というのはどれぐらい、2校で差があるんですか。神田一橋と麴町中学校の。

○たかざわ委員長 分かりますか。

指導課長。

○山本指導課長 中学校、公立の学校は2校しかないわけでごさいます、麴町中学校、神田一橋中学校、それぞれ学年、教科ごとに違いは当然ごさいます。どちらが必ず一律に高いということではなく、学年によって、あるいは教科によって、こちらのほうが高いケース、あるいはB校のほうが高いケースというふうに差異がごさいます。

○林委員 いや、そういう——ごめんなさい、聞き方が。要は通常の公立中学校のように、中間テスト、期末テストで学業成績、態度等々のある神田一橋中学校、ザ・普通の、当たり前のですよね。ここと、当たり前を変えてやるってなってしまった中学校に差がないんだとしたら、改革というのはあまり効果がなかったのかもしれないんで、そこら辺の原因分析を、やっぱり保護者目線で、どちらの学校に行かせたらいいんだと、普通の公立中なのか、それとも改革を目指した学校なのかというときの判断材料の一つとなると思うんですけども、今の指導課長のお話ですと、特に成績が特色ないというんだったら、改革しなくても、しても、結局一緒だったという受け止めでよろしいんでしょうかね。

○山本指導課長 はい。改革の成果につきましては、ほかのところも含めてしっかりと分析する必要はあるかもしれませんが、今ここでそういった資料を基にお話することは、大変申し訳ありません、できませんけれども、今回の調査に限って申し上げれば、麴町中学校、神田一橋中学校、学年によって、教科によって、上、下が見られていると。どちらかに寄っているということではごさいません。

○林委員 この間、いろいろな会議で聞いて、ちょっと話はそれるんですけど、九段中等教育学校というところが、やっぱり7年ぐらい前には大変あんまり評価がよくなかったんですね。ところが、最近はすごくいい学校だと。都立の小石川に匹敵するぐらい、いい学校だと。で、都立高校というのは、今、受験で1倍以上超えているのが10校ぐらいしかない。ほかは願書を出せば入れてしまうようなぐらい、私学志向が強い状態だと。で、千代田のほうは区立中学にできるだけ行ってもらえるように、多額のお金もかけているし、いろんな改革もやっていると。

で、やった実験の結果、そんなに差がないのか、あるのかというのを、やっぱり保護者目線で見れるように、あるいは子ども目線で見れるようにしないと、私立一辺倒のものというのは変わらなくなってきてしまわないのかなと。改革をやったところも変わらない。当たり前のところも、そんなに差がない。だったら、これは教員の資質なのか、何なのだろうと、原因分析が。この達成度で。入れ込み、出っ張り引っこみが同じような形なんですよね、例年。

聞き方を変えると、麴町中学校が改革する前と、当たり前を変えてしまうと。それと現状の神田一橋とのこの達成度の差というのは、経過分析として変わらないという受け止めでもよろしいんですかね。

○山本指導課長 麴町中学校の改革につきましては、学力に関するものももちろんですが、ほかにも幾つかの改革をしているというふうに認識してございます。そういったものも含めて、改革の成果につきましては、今ちょっと申し上げる材料がございませんけれども、学力に関しましては、引き続き全国、都と比べると、高い水準にあるということが言えるかと思えます。

○林委員 ごめんね。ごめんなさいね、聞き方が悪いのかな。千代田区の区立の中学校2校は全国と比べると高いと。これはもう当然のことで、皆さん塾ですとか家庭環境ですとか、小学校時代からかなり学習効果があると。東京都内の子育て人口、子ども人口も増え続けていると。神奈川や千葉では減少傾向にあるけれども、なっているんで、要は人と人との関係、競争力等々もあると。高いのは承知の上で、この2校の比較分析を確認したいんですよ。

いや、言えないものもあるのかもしれないですけど、そこをしない限り、なかなかせっかく達成度調査で——。学校の中の子どもたちだけじゃなくて、どっちの学校にしてもいいですよと千代田区教育委員会が言っちゃっているわけですよ、6年生の子に。好きなほうの学校へ行ってくださいと。選ぶときの選択肢の一つとして、なるんじゃないんですか。私立か区立にする、あるいは中高一貫の公立にするとかの選択肢の一つとして、この公立中学校でいいんだと。麴町中学校でいいんだと。ベストテンに入っている都立高校を目指すことができる中学校なんだとか、将来の選択肢の一つとしてですよ。それが全ていいというわけじゃないけど。いや、神田一橋に行ったほうが、トップテンの都立のところ、要は受験で競争率1倍以上になるところに受験資格があるようなものがあるとか、そんなものの判断基準がないと、達成度テストの結果もこんな濁していたら、学校選択制というのが、選ぶ選択肢がないんじゃないんですかねという素朴な投げかけなんですよ。

実際僕もどっちの中学校がいいんですかとよく聞かれるんですよ。そのときに、こういう数字もありますよというのが、別に秘密保持にする必要もないような気がするんですけども。選択肢をディスクローズするという。

○たかざわ委員長 教育担当部長。

○佐藤教育担当部長 はい。公教育を進めている上で、日比谷高校に何人入るからいいとか、1倍に達しない高校になっちゃって、そこに何人行くから駄目な学校だとか、そういった判断基準というのは、当然我々は持っていないということでございます。在来中2校、それで中学の適性検査で九段中等教育学校、我々は小学生に対して、区立の学校、選択肢を持っているわけですが、その中で、学校選択制も、今、展開しているところでご

ざいます。

委員おっしゃるように、どこの学校を選んだらいいのか、中等も含めてどこの学校を選んだほうがいいのかということであれば、その点、パンフレット等も出して、こういう学校、ここの三つの学校はこういう特色もありますよということでお知らせしているわけですが、それについて、なかなかどこがいいのかというところを選びづらいということであれば、その点も含めて、どういうお知らせの仕方がいいのかというところは検討していきたいと思います。勉強だけではなくて、例えば部活動、こういう部活動があるからこっちの中学に行きたいとか、それが無い、また私がやりたいことはこっちの中学のほうが自分を発揮できるんじゃないかというような選択の仕方もあると思いますので、その点も含めて、もう少し保護者の方、また6年生の子どもたちが、どこの学校を選んだらいいのかというところについては、今、委員のご指摘も含めて検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○林委員 最後に。本当に選択肢の一つとして、プラスオンだと思うんですよ。この部活があると、プールがあるからいいとか、部活があるからいいとか。これ、私立でも同じで、要は学力のものと、あるいは価値観、お祈り、礼拝堂がある学校とか、あらゆる選択肢の中から選ぶと。そこの一つの俎上として、あんまり成績が全てではないし、僕自身もできなかったんで。なんですけど、やっぱり学校ごとのどこを見てという保護者目線で、できない理屈、これまでやっていない理屈というのがあれば、ちょっと示してもらえればありがたいんです。もう小学校はもう学区制があるんで、これはもう対応し切れないけれども、選択制を敷いてしまっているんで、これ、学区制があればこんなことを言わないんですけども、どっちでもいいですよといったときに、この達成度調査の数値というのを、保護者の人、まあ、出ちゃえば独り歩きしちゃうんでしょうけど、2校しかないんで。優劣という話になるかもしれないけど、それを上回るような学校の魅力というのも当然出てくるはずなんで、何かこう、できない理由と、うーん、これまでの理屈等々があれば、ご説明ください。

○佐藤教育担当部長 確かに学校選択に当たって、学校の特色を示すような冊子につきましても、どこの学校に進学しましたという学校の一覧はありますけれども、令和3年度に〇〇高校〇人とか、中等にしてみれば〇〇大学〇人みたいな、そういう表記というのは、今のところ行っていません。

理由としては、その、何というんですかね、学力一辺倒で競争力をあおるような、そういったところの配慮かもしれませんけれども、それがいいのか悪いのかということも、今のご指摘でもありますので、ちょっと検討させていただければと思います。特に、〇〇だからやらない、やれないというところはないので、そこはちょっと、もうちょっと深掘りさせていただいて、次年度以降に生かしていきたいというふうに思います。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○たかざわ委員長 はい。麴町中学校、中間、期末をなくしたということで、その前となくした後の変化、いい面、悪い面というのは、もうそろそろ分かると思うんですね。それがあがる程度出てきたらご報告いただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

○山本指導課長 その辺りもしっかりと分析するよう学校のほうには伝えまして、またこ

ちらの委員会でご報告させていただければと思います。よろしく申し上げます。

○たかざわ委員長 はい。お願いいたします。

ほか、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（3）番、令和4年度学力調査について、終了いたします。

次に、（4）令和4年度体力調査（都）の結果について、説明を求めます。

○山本指導課長 それでは、続きまして、私から教育委員会資料4に基づき、令和4年度の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について、報告いたします。

まず本調査でございますけれども、一昨年度はコロナ禍により全校実施をすることができず、希望校のみの実施となりました。昨年度及び今年度は全校実施をし、東京都の平均値との比較を一覧にまとめております。

資料、項番1、実施期日、項番2、対象学年、項番3、調査内容は資料に記載のとおりでございます。

調査結果の詳細につきましては、別紙、A3判両面刷り、色刷りのものをご覧ください。まず、表の見方を説明させていただきます。表面、裏面で男子と女子に分かれておりますが、表面、男子の表をご覧ください。上段が全国と東京都の比較となっております。平成26年度の全国の結果と、令和4年度の東京都の結果を比較し、東京都が全国を上回っているものを青字で、下回っているものを赤字で示しております。下段が令和4年度の東京都と千代田区の比較となっており、東京都の結果と比較して、千代田区のほうが約5%以上上回っているものを青塗りで、下回っているものを赤塗りで示しております。

なお、東京都及び千代田区の数値は令和4年度のものでございますけれども、全国については平成26年度の数値との比較となっております。このことにつきましては、東京都が総合的な子供の基礎体力向上方策というものを進めておりまして、この方策が始まった当初から平成26年度の数値と比較をしており、それ以降、東京都としては毎年、全国のこの年を基準として比較をしているために、全国は平成26年度の数値との比較結果ということになってございます。

資料下段、令和4年度の東京都と千代田区の比較をした場合、下段の右側、体力合計点を見てみますと、男女ともほとんどの学年で都の平均を上回っております。裏面の女子も同様の傾向がございます。

学年別で都よりも低いのは、中学校2年生、3年生、体力合計点でマイナスがついている部分となります。種目別に見ますと、男女ともに、握力、20メートルシャトルランの値が低くなっております。これは昨年度も同学年、同種目が低くなっていたという傾向があり、中学校段階で筋力及び持久力を高めることに課題があると言えます。全ての学年で都の平均値より高かった種目は、これも昨年度同様の傾向にはなりますけれども、立ち幅跳びとなっております。また、小学校だけで見ますと、反復横とびも高くなっており、敏捷性が全体的に高いと言えます。

最初のA4判の資料にお戻りいただきまして、項番の5、今後の対応についてです。各学校には、学校全体、学年、学級ごと、一人一人に都からの結果が送付されております。

各学校には、この結果を受けて、学校レガシー2020としてのオリンピック・パラリンピック教育の充実、コーディネーショントレーニングのより一層の推進など、体力向上につながる取組を推進できるよう働きかけてまいります。

本件については以上です。

○たかざわ委員長 はい。質疑はございますか。

○牛尾副委員長 ちょっとこの表、東京都平均より上回っているというのはいかがえますけど、全国の平均との差はどのなのかなというのは、ちょっと、計算すれば分かるんですけど、分かりづらいなというのはあります。それは意見として。

今後の対応で、もちろん子どもたちの体力向上というのは非常に大事な課題ではあるんですけども、オリパラ教育とか基礎体力向上プランの改善・改訂とか、こういったものが載っているんですけども、環境というのかな、子どもたちの体を動かす環境、やっぱりどうしても校庭が狭い、公園もなかなかボール遊びとか走り回ることがなかなかできないという点で、子どもたちが体を動かす環境づくりというのは、どういうふうな考え方を持っているのかなとお聞きしたいんですけど。

○山本指導課長 様々な場面で、校庭ですとか遊び場の問題が取り沙汰されてはおりますけれども、この体力の結果を見ていただきますと、特に小学校においては、多くの学年、項目で都の数値よりも高いというような結果が出てございます。これはひとつ家庭のご協力も頂きながらということではございますけれども、千代田区の子どもの体力を示す一つの大きな指標となるのではないかとというふうに考えております。

○たかざわ委員長 そういうこと。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 いや、もちろんその上回っているというのは分かるんですけども、今後の取組で、オリパラ教育とか、それは大事かもしれませんよ。また、コーディネーショントレーニングか、これも予算のとき紹介されていましたが、そうじゃなくて、やっぱり体を動かす環境がないというところにおいて、上回っているから何もやらなくていいんじゃないかって、やっぱりどうしたら子どもたちがもっと思い切って体を動かす環境ができるだろうかという点については、どのようなお考えがあるのか、それともそういった環境は今のままでいいよということなのか、その辺をお聞きしたい。

○山本指導課長 校庭、遊び場の問題、それは今後検討していく必要はあると思いますけれども、現状で数値だけ見る限りでは、やはり子どもたちの体力的には低くはないということはご理解いただけるかと思います。

○たかざわ委員長 子育て推進課長。

○小阿瀬子育て推進課長 遊び場の問題も、これまで土地等々を用意するのがなかなか難しい現状がございまして、引き続き様々な場面で、そういった機会、再開発の事業等々、機会を捉えまして、遊び場の確保に尽力をしていきたいというふうに思っております。

○牛尾副委員長 もう、いいや。

○たかざわ委員長 所管をまたいじゃうから、なかなか言えないと思うけど。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（４）令和４年度体力調査（都）の結果について、終了いたします。

以上で子ども部の報告を終わり、地域振興部の報告に入ります。

地域振興部（１）区内警察署との覚書に基づく取組みについて、理事者からの説明を求めます。

○上村安全生活課長 私からは、区内警察署との覚書に基づく取組みについて、地域振興部資料１に基づきご報告いたします。具体的には特殊詐欺被害防止対策です。

千代田区と区内４警察署は、昨年６月、安全で安心かつ快適な千代田区を実現するための覚書を交わし、様々な取組において連携を図っているところですが、その項目の一つに特殊詐欺対策を盛り込んでおります。

特殊詐欺による被害については、依然として全国的に高止まりの傾向にあり、次々と新たな手口による被害も確認されており、誰もが被害者になり得ることは言うまでもありません。特に高齢者をターゲットとしたオレオレ詐欺や還付金詐欺については、長い年月をかけて蓄えた預金や生活していく上で必要な年金などを一瞬にして奪う、卑劣極まりないものです。その被害は、他の自治体と比べて人口の少ない千代田区においても例外ではなく、昨年の被害件数は１７件で、被害額は約２,０００万円、本年も８月末現在で、既に被害が１４件、被害額は約３,２９０万円と増加傾向にあり、極めて深刻な状況にあります。

覚書の締結を受けて、区といたしましては、警察と情報共有を図りながら、青パトによる無人ＡＴＭ警戒や、安全安心メールによるアポ電や被害の発生状況の呼びかけ、注意喚起のほか、在宅支援課による高齢者宅への自動通話録音機の設置を行ってきたところです。こうした中、警視庁は、本年１１月を特殊詐欺被害防止月間と位置付け、あらゆる取組を行っていくこととしており、千代田区といたしましても、これまでの取組に加え、被害根絶に向けた二つの新たな取組を推進してまいります。

一つ目が特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施です。１１月１１日金曜日、東京駅において、区と区内警察署が一体となり、特殊詐欺被害根絶の機運を高める啓発活動を実施いたします。これは、高齢者はもとより、その子どもや孫世代にもチラシを配布することで被害防止を訴えかけるものです。また、区の生活環境改善指導員による無人ＡＴＭ警戒も実施いたします。これは、平素の路上喫煙の取締りを通じて、無人ＡＴＭに立ち寄り、不審者の発見や、携帯電話を片手にＡＴＭを操作している高齢者などに積極的に声かけを行い、被害を未然に防ぐものです。

特殊詐欺はその手口も巧妙化し、対策は困難を極めますが、千代田区の安全・安心を確保していくため、諦めることなく、あらゆる対策を講じてまいります。

説明は以上です。

○たかざわ委員長 はい。質疑はございますでしょうか。よろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（１）区内警察署との覚書に基づく取組みについて、終了いたします。

以上で日程1、報告事項を終わり、日程2、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 執行機関から何かございますか。

○恩田文化スポーツ担当部長 男女平等参画センターM I Wの業務の事業者公募について、口頭によりご報告いたします。

男女平等参画センターM I Wの委託事業者については、プロポーザル方式により選定し、委託をしております。来年度からの委託事業者選定のため、プロポーザルを実施いたします。11月上旬より公募を行い、1月中に選定する予定でございます。

ご報告は以上です。

○たかざわ委員長 はい。質疑ございますか。

○牛尾副委員長 すみません。この委託の期間というのは何年間になりますか。

○恩田文化スポーツ担当部長 基本的に1年ということですが、評価が良好である場合は延長するという形になっております。

○牛尾副委員長 現在の事業者は、今、何年間やっというらっしゃる。

○恩田文化スポーツ担当部長 すみません。現在の事業者ですけれども、令和元年度にプロポーザルにより業者選定を行いまして、今年度については特命随契で1年延長しているという形になっております。

○牛尾副委員長 やっぱりM I Wの場合は、もちろん様イベントもやっというらっしゃりますけど、相談活動、虐待問題とかDVの問題とか、そういった相談なんかも乗っというらっしゃると思うんですけれども、例えば事業者が代わっちゃうという際に、そういった相談内容とかがしっかり引き継がれような対策というかな、そういうのはどうされているのかなと。

○恩田文化スポーツ担当部長 1月中に事業者を選定しまして、2月、3月が引き継ぎ期間ということで、この期間に相談に関してのケースの引継ぎを行って、事業者が代わった場合には4月から支障のないような形で進めていきたいというふうに考えています。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、この件に関し、終了いたします。

お疲れさまでございました。それでは、本日はこれにて地域文教委員会、閉会といたします。

午後2時34分閉会